(別添2)

事業評価の結果 (評価対象皿)

福祉サービス種別 障害者支援施設 事業所名 (施設名)

霧ヶ峰療護園

第三者評価の判断基準

a・・・着眼点をすべて実施している状態

b・・・着眼点が一つでも実施していないものがある状態

c・・・着眼点を一つも実施していない状態 □ 実施していない状態

■ 実施している状態

(H21.3修正版)

														-			(HZI. 31参正放 <i>)</i>
評価 評 対象 分		評	価	項	Ш	評	価	細	目	評価		着		眼	点		講評 (評価分類ごと)
適切な福祉サービスの	1利用者本位の福祉サービ		する	者を	・明	し、技	したち 是供に も通 <i>の</i> た	きたこのである。 きたこのである。 きだい解の行	スてを取	a	156 157	いて明示し 利用者をス サービス 利用 育施 種 し し し で の の 重し し の の の の の の の の の の の の の の の	ている。 重したサない 標準本 も ない ない。	ービス提供に 実施方法等に 人権への配慮(関する基本姿勢 豆映されている	う。 战で勉強会・研	・法人の基本理念は「福祉の追求」で、四項目あるその一つに「ご利用者の福祉の追求」が掲げられている。各種会議で確認し意識づけを図っている。施設としての虐待防止・身体拘束廃止検討会議があり日々の支援の中で課題を取り上げ全体共有している。身体拘束については検討しつつ必廃止に応じて行わざるを得ないこともあり廃止までには至っていないが職員への周知は行われている。
	ار ا					- イ に 利	イバシ こ関す 呈・マ	ずいた。 の保規ュ備 で保規ュ備	護 ア	Ь	160161162163164	備で(利に関る規(利主と)記者やい(用携す。程)用たし(録の)、る(者わる)・(者るて)さ求施。(のる規)マ(や相い)れめ設)(プ者程)二(保談る)でて	・ ラと・ ュ 護者。 い応 す設 イレマ ア 者の るじ る 何て 旭て 個て 個で 個 りのユ 等 関意 人開 人	で 一姿ア に すの 情示 情 で 保勢ル 基 るも 報し 報 で はて はて はて はて はで はで はで はで なん。 人。 人。 人。 人。 人	組織と る は は 基 基 ま ま ま ま ま ま は は は は は は は は は は は は は	ニュアル等の整体的に取りは 社会を開発した。 社会シールで表す。 されて実にいる。 されて は 者のの の の の の の の の 主たる 相談 での 主たる 相談 での またる おいまた の はいまた の もれいまた の もれいまた この もれいまた この もれいまた この もれいまた こう いき	・法人理念の一つである「ご利用者幸福の 追求」に、「私達はご利用者を与し、格権 の一つである「ご利用者を専動し、格権 の一つである「ご利用者を与し、格 の一の利用者を与し、格権 を与いるでは、一切の向上に根ざ、 真の満足を追求します」と掲げている。 教密保持等」が盛り込まれている。 要事項説明書や中期計画の中にもいて、 要事録や「報ので理、版にのいると が、事務室横の場った。 が、また、「個人情報保護方針の見しい。 でいるのののは、では更いのいましては更なる取り組みが期待される。

評価対象	評価分類	評	価	項	目	評	価	細目		評価		着	B.	艮	点		講 評 (評価分類ごと)
Ш	1	(2)	利用向上	に努め		1				b	□ 16 ■ 16	6 利用者満足で 7 利用者満足を 取、保護者 8 利用者満足を いる。	に関する調査を ・把握する目的 ・関談会を定期的 ・・把握する目的	定期的に行って、利用者へに行っているで、利用者を	への個別の相談面 る。 会や家族会等に出	面接や聴出席して	・法人の基本理念に連動した施設の運営方 針の「ご利用者幸福の追求」ので「家院で ででである。 では、 では、 では、 の満足を追求します」との は、 ののでは、 は、 ののでは、 は、 ののでは、 は、 ののでは、 は、 ののでは、 は、 ののは、 は、 の対は、 の対は、 の対は、 のがは、
) 同 耳	句上に 又り組	満足の 向けが lみを いる。	Έ	b	■ 17	た結果を分析 相談者参画の の分析・検討の	行・検討するた)もとで検討会)結果に基づい ナービスの他、	めに、本人及議の設置等が て具体的なる	当部署の設置や、 及び保護者などの が行われている。 牧善を行っている 兄等に応じて臨機	D主たる る。	・職員は2名から3名のケースを担当し日々の支援の中で聞き役となり、希望や意向を把握し満足するサービスの提供に努めている。表出された意見は定期的に行われるケース会議で共有しその実現に取り組んでいる。
						; 3	こもと	接計画が行って	=	b	 17 17 17 17 17 17 17 17 	3 4 5 7 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8	る。 こあわせたコミ き者などのかまいい。 でする。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	ュニケーショ る相談 ・ラーク かい で かい		を行って 髪計画に 機関利用 そのため いる。	・利用者一人ひとりの支援計画があり、本人や保護者との意向を踏まえた話し合いを行っている。ケース会議が月1回開催されて行ったが見当当、介護担当(等が参加し話した支援が参加しません。計画の行われ現状に即した支援期目標は1年を目安に計画され、心身の状態に変化が見られている。

	評価分類	評	価	項	目	評	価;	細目	評価			着		眼		点		講 評 (評 価 分 類 ご と)
Ш	1	(2)				- 訓 く 取	練が 、り組 工夫	の楽主めし の楽主めし の楽さい の楽さい の楽さい	а	-	181	ムを用意してい	いる。 用スペース げる雰囲気	スはゆとりる 気づくりをし	を持つとと している。		して	・利用者の意向に即したサービス提供が行われている。クラブ活動があり希望にあせいるのラブ活動が楽しなおは10名。現在リハビリを受けている利用かないの通常リハビリ訓練があり、3ヶ月は1回、理学療法士も来訪し自主がよりの通常リハビリ訓練があり、1回、理学療法士も来訪し自主のよりがよく日光記を室で取り会でで取るようながよく日光記を室で取り会でで取るとのので記をでいる。後半さの後のでは、一次のでは、
						ے	の交 を図	保護者連い	a	-	185 186 187	いる。 利用者の生活物 る相談者へ知り 保護者などの3 施設と保護者が けている。	状況を機関 らせている 主たる相言 などの主か	関誌などで、 る。 談者から個別 たる相談者が	定期的に削の相談に	応じて受け入れ 保護者などの言 も応じている。 見交換する場合 説者へ定期的に	主たを設	・年度事業計画の ・年度事業計画の ・「と者用 ・「と者用 ・「と者用に ・「をととりの ・「を選集をとりのの ・「を選集をとりのの ・「を選集をとりのの ・「を選集をとりのの ・「を選集をとりのの ・「を選集をとりのの ・「を選集をとりのの ・「を選集をとりのの ・「と者の ・「と者の ・「と者の ・「と者の ・「と者の ・「とさい。 ・「とも ・「とも ・「とも ・「とも ・「とも ・「とも ・「とも ・「とも ・「といっ ・「といっ ・「できまました。 ・「できまます。 ・「できまます。 ・「できまます。 ・「できまます。 ・「できまます。 ・「できまます。 ・「できまます。 ・「できまます。 ・「できまます。 ・「できまます。 ・「できまます。 ・「できままます。 ・「できまままます。 ・「できままます。 ・「できままます。 ・「できままます。 ・「できままます。 ・「できままます。 ・「できままます。 ・「できままます。 ・「できままます。 ・「できまます。 ・「できまます。 ・「できまます。 ・「できままます。 ・「できまます。 ・「できまます。 ・「できまます。 ・「できまます。 ・「できまます。 ・「できままままます。 ・「できままます。 ・「できままます。 ・「できままます。 ・「できままます。 ・「できままます。 ・「できまままままままままままままままままままままままままままままままままままま
		(3)	利等いして	述べり 制を研	やす 催保	やや	意見 すい 備し	が相談 を 環 て い	а	•	190	について複数の した文書を作り 利用者や保護 り、わかりやっ	の中から E 成している 者など主が すい場所に	自由に選べる る。 たる相談者等 こ掲示してい	ることを、 等に、その ^る 。	談方法や相談れ わかりやすく記 文書を配布した で書している。	説明 た	・「契約書・重要事項説明書」に施設の苦情相談窓口と受付担当者が表記されており、入所時の契約で説明している。廊下の掲示板にも「重要事項説明書」や苦情等についてのポスターが分かりやすく掲示されている。

評価対象	評価 分類	評	価	項	目	評	価	細	目	評価		着	眼	点	講 評 (評価分類ごと)
Ш	1	(3)				- * * *	且みか 1十ケ	は 決確に う に は に し	:さ 	b	19191919	置、第三者委員 3 苦情解決責任者 4 苦情解決の仕組 いるとともに、 5 保護者が意見や 16 保護者へアンク	の設置)を整備し、質は、全ての苦情と園が は、全ての苦情と園が 日みを説明した資料を利わかりやすく説明した で要望・苦情を訴えやで	設置、苦情受付担当者の設実際に機能している。 対応結果を把握している。 対応結果を把握している。 利用者等に配布、説明してた掲示物を掲示している。 すい雰囲気を作っている。	・重要事項説明書に4名の第三者委員名が明記され、その他苦情相談責任者やの質可も同意を認定し、利用者保護と高施設内には鍵、利用のののののののののののののののののののののののののののののののののののの
											■ 19	フィードバック ** 苦情を申し出た た上で、苦情内	P容や対応策を、利用さ している。 □利用者や保護者などの P容及び解決結果等をな		
						7	5見等	に対	し	b	■ 200 ■ 200 □ 200	10 対応マニュアル あった利用者に報告している。 11 苦情申し出から 22 対応マニュアル	記定したマニュアルを いに沿った取組がなされ は、検討に時間がかれ	れており、意見や提案の かる場合も状況を速やかに こ沿って記録している。 行っている。	・苦情マニュアルがあり、施設の運営規定 や契約書、重要事項説明書に苦情解決につ いての法的根拠や苦情窓口、第三者委員の 体制等について記載し説明している。対応 マニュアルについてはより効果的な仕組み とするためにも定期的な見直しが望まれ る。

==	/ 	T /T																5# 5 T
	価 評象 分		評	価	項目	評	平 征	田 紙	日	評価			着		眼	点		講評価分類ごと)
I	I	1	(4)	体制	サービス が適正に してい		ショ機能	ョンに と維 持	 テー よ 上 図ら				れている。			と体的方法について		・3ヶ月に1回、外部より理学療法士の来訪があり訓練が行われている。機能訓練指導員は理学療法士の指導の下、利用者の運動機能維持訓練及び日常生活動作の機能訓練
							れて	こいる	, ,				を受けるこ	とができる。		リテーション専門医 に ねる		を個々の個別支援計画に基づき実施している。言語聴覚療法についても希望に応じ受けられる体制にある。
										b					いる体制にある			
												208	心理療法を	·受けられる(本制にある。			
											•				のな福祉機器に した改造を行っ	こついて、助言・相 o ている。	談を行	
		2 サ ー	(1)	けたを組織	向上に向 取り組み 織的に		につ	oいて :評価	内容 に定期 を行った。							12回以上自己評価 を審している。		・今年度、初めて、第三者評価の受審に取り組んでいる。施設長より発信された業務 改善アンケートを基に「職場環境をよくし
		ビスの質		打つ	ている。			を削る	·整備)。	b					旦当部署が設置	置されている。 ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** **	مد حـ ۵۰	よう」と目標を定め、サービスを含めた自 己チェックとして具体的に取り組んでい る。職員は各種委員会に所属し委員会毎に 実践状況を振り返りサービスの質を高める
		の 確 保				(2)	評価	五の糸	ま果に				ている。		吉果の分析を行		E11 C 10	努力をしている。 - 業務改善アンケートについては分析がさ
							基って	づき に 取り	1織と 1組む 1を明							て書化されている。		れており、それを踏まえ、課題解決に取り 組もうとしている。取り組みから日が浅い ため課題の共有化が充分とはいいかねるの で、今後、分析結果を基に更に改善に取り
							る。		. •	b		215	職員間で課	!題の共有化 <i>た</i>	が図られている			組まれることを期待したい。

	評価 分類	評	価	項	目	評	価	細目	評価		着	眼	点	講評 (評価分類ごと)
Ш	2	(1)				3			b	217	改善策や改善計画	を策定する仕組みた の実施状況の評価を	を実施するとともに、必	する業務の中で自己評価、第三者評価も踏まえ、見直しや改善へと繋げていくための 一歩を踏み出している
		(2)	スの実施	のサー 標準的 方法か ている	りな が確	ごプ語にも	えにつ き的な よを文 し、サ	サい実書ーし ビ標方 スい		219	に周知徹底するたの	めの方策を講じてし には、利用者尊重ヤ	国別の指導等によって職 いる。 ^ゆ プライバシー保護の姿	い標準的な実施方法について周知している。施設マニュアルは誰が見ても分かり易しい内容であり一つのファイルに綴られ、職
							٥				る仕組みがある。		れているかどうかを確認	する仕組みがある。法人の理念「福祉の追求」の冒頭にご利用者幸福の追求があり 「私達はご利用者を尊重し、生命、自由、 プライバシー、個々人の人格権を守りま
									b		遇など)のマニュ゛	アルが作成されてい	事、入浴、排泄、職員の いる。 られるような表現で作成	保護方針についても掲示されている。
											れている。)職員が参画し作成して	
												やすい場所にあり、 り問題解決している	必要なときにすぐ参照	₹
												あり方や支援方法に	こついて、職員に対する	指

評価 評価 評価 評価 評価											_										・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	評価対象	評価 分類	評	価	項目	∄	評	価	細	目	評価			着		眼		,	点		講 評 (評価分類ごと)
の記録を適切に行っている。	Ш	2	(2)) ブ 見 仕	方法 見直 土組	につ し みが	いて する 確立	а		227	が組織で定 見直しにあ	Eめられて あたり、職	いる。 員や利用				吹され	が実施され、ケース担当、医療、介護主任 等の関係者で見直しに関する意見や提案事 項等について話し合っている。必要のある 利用者については個々のマニュアルを作成
■ 230 サービス実施計画に基づくサービスが実施されていることを記録により確認することができる。 231 記録する職員で記録内容にばらつきが生じないように工夫をしている。			(3)	の記	録を適	切	- お さ	るサ を状 を適	ービ 況の 切に	ス実 記録		_								いる。	種が一人ひとりの利用者のサービスの実施 状況を記録している。「重要事項説明・ 7」に施設における記録の項目を定め、更 に職種間で記録すべき内容を周知し、記録 者全員にばらつきがないように取り組んで
る記録の管理体制が確立している。 233 利用者の記録の保管、保存、廃棄に関する規程等を定めている。 利用者や保護者などの主たる相談者等から情報の開示を求められた場合に関する規程を定めている。 234 利用者や保護者などの主たる相談者等から情報の開示を求められた場合に関する規程を定めている。 235 記録の管理について個人情報保護と情報開示の観点から、職員											а	-	231	録により確記録する職	雑認するこ	とができ	·る。				
							- { 存	る記 本制	録の が確	管理	a	•	233 234 235	利用者の記 る。 利用者や保 れた場合に 記録の管理	記録の保管 R護者など に関する規 里について	、保存、 の主た定 程 を 情報	廃棄に関 相談者等。 保護と情	から情報	最の開示を3	てい 求めら	法人の規定に沿って行われている。個人情報の保護、守秘義務及び記録の開示については「重要事項説明書」に記されている。 更に、「法人の理念、福祉の追求」や「中期事業計画の概要」にも「人権、プライバシーを重んじ本人本位の質の高いサービス提供を実現するべく努力をし」とあり会議

評価対象	評価	評	価	項目	評	価	細	目	評価		着		眼	点		講評 評(評価分類ごと)
Ш	2	(3)			等	まに見 日を服	皆の状る 間 関 し で は で は で は し て	情で	а	237	利用者に提供され 情報を共有を目 情報共有を目の は が は が は が い い い の の れ の の れ の の れ の の の の の の の の	活用できる として、ケ 告の定期的 トワークシ	るよう検討会記 ・アカンファ I 内な開催等、も レステムを利利	義などの仕組 ノンスや各担 87門横断での	引みがある。 引当が工夫・ D取組がなさ	・サービス管理責任者、ケース担当、生活 支援員、看護師、栄養士等の多職種による 個別支援計画検討会議で情報共有をしてい る。また、クラウド通信型業務ソフトを活 用しリアルタイムに情報の共有を行ってい る。
	3 サー ビスの開始・継続	(1)	の開	ビ始ってい	ダス	t して と 選 排 ま	育ご尺扱い 望サにをる 者一必提。	ビ 要	Ь	240 241 242 243 244	事開 事 理どい事で 問 利 い を を を が 作 。 所に 合 が に る の に る の れ し に る の れ し に る の れ し れ し れ し れ し れ し れ し れ し れ り れ り れ り	るパンフレ 福祉事 資よ 応 な 制 る が の 見	ンット等を作品 ごスの内容を紹 市 言葉にいる。 音容にている。 を整えている。	成している。 紹介したパン 存の公 図 ・ 真・ の る。 にいる に に に に に に に に に に に に に に に に に に	・フレットな と へ置いて さなどの使用 なを行って	・法人のホームページがありインターネット上で施設の概要(サードス案内、おされてせ、事業者情報、職員体制)も公開されており「お知らせ欄」にはタイムリーな方針、が掲載堂さ・案内、関係施設の住所成されたパンフレットも作成される。が記載されたパン別いようになっている。実習や職場体験、施設見学も随時受け入れ対応している。

															計1111111111111111111111111111111111111
	評価 分類	評	価	項目	1	評	価	細目	評価			着	眼	点	講 評 (評価分類ごと)
Ш	3	(1)				· 好 月 し	iにあ 者等	スの開 たり説 に ご を 得 て	а	•	247	た重要事項説明書等(・説明項目(事業概 担、損害保険加入状) 重要事項説明書や契 説明し、説明書は本	か資料により、 要、サービスの 兄、サービスの 的書の内容は、 人と保護者へ渡	容、職員体制、利用者負 変更や解除の条件等) わかりやすいよう工夫して	・利用開始時、重要事項説明書において説明している。説明項目はサービスに係わる設備等の概要、従業者の配置状況、サービス利用料金と負担軽減、入院等をされた場合の対応、記録や情報の管理・開示等で、字体もゴシックで大きく、分かりやすく表記されている。
		(0)			Alda	(- <u> </u>					いて判断するまでの	期間に余裕を持		
		(2)	続性	ビスの に配慮 応を行 る。	Ĺ	て行り継し	家なけれた。家というなどの性が	のへにビに応えている。	b		251	継続性に配慮した手順サービス終了した後	順と引継ぎ文書 も、組織として	利用者や保護者などの主た	・事業所の変更や家庭、就労等の移行にあたりサービスの継続性に配慮した手順書と引継ぎ書があり必要に応じて対応している。退所後の支援として相談窓口を知らせ何時でも相談できる仕組みがあることを口頭で伝えている。
						17.	roc	いる。					まや担当者につ	などの主たる相談者に対 いて説明を行い、その内容	
	4サー ビス実施計	(1)	スメ	者のア ントを ている		順せ	に従 !スメ	れた手 ってトを いる。	а			た書式に記録している	る。 本的負担を緩和	や要望を把握し、決められ	・アセスメントシートがあり情報を把握し関係者で共有している。長い間使用していた様式から最新の様式に段階的に順次切り替えが行われており、一部の利用者は新しい様式でアセスメントがされている。アセスメントシートは個々のケースファイルに綴られ、個別支援計画書とは別にファイル
	画の策定										255	利用当初の保護者のそ ている。	下安を軽減し、	信頼関係を築くように努め	されている。

																				計画相末10/20
	評価 分類		価	項目	Ē	平(西 糸	# 	評	価			着		I	艮		点		講評 (評価分類ごと)
Ш	4	(1)				をイビス	固別 <i>の</i> ス場武 明示し	の課題の かまり かい		a		られ	ている	0					きれている。	・利用契約書及び重要事項説明書に個別支援計画に関する項目があり、利用者状況ならびに課題と意向を把握し目標を作成することが定められおり、利用者の意向やニーズとして個別支援計画に分かり易く、具体的に記載されている。
		(2)	るサ 施計	者に対す ービス実 画を策定 いる。	1	計ī	画を過 定して	ス実施 でい		a	■ 259 ■ 260	え作 サ サ ー ー ー 一 に 議施 ー	・し ビ ビ、し ビ方て ス ス利て ス 実用い 実	を明確に 施書る 施計 動保 画を 動 を 計 動保 を 計 動保 を 計 動保 を 計 動保 を かいまた かいまた かいまた かいまた かいまた かいまた かいまた かいまた	こし、記定の責 定者の ままままままままままままままままままままままままままままままままままま	入・活用 任者を設 るための 向把握と	し 世 し で で で で で で で で で で で で で	い定めら いる。 横断した 含んだす	の基本的考 された様式で と関係職員の 手順を定 ることを確認	・利用者の意向を踏まえた個別支援計画書は「生活支援計画書(1)(2)」、「支援計画に具体化されなかったニーズ」の三枚仕立てで、各項目(背景要因、課題、支援目標、支援内容)ごとに分かり易い様式で作成されている。定期的ケース会議が行われ計画どおりのサービスが提供されているかを確認する仕組みがある。
					2	ビ の	ス実が 評価 を行っ	こサー 色		a	■ 263 ■ 264	会把-サ談 見に議握で一者 直周	のといどに し知参同ろス説 にす	職を施し っ手 のまま のまま かんり	 用め 見得 しか たて しか サ実	び順 はる 一施 保等 、。 ビし ぎ、 本 スて	などのな 及び 施計。	主たる村 仕組みを 護者なと で内容を	ら時期、検討 目談者ので を定めて この主たる相 と、関係職員 を整備してい	・個別支援計画の見直しは短期6ヶ月、長期 1年で行われ、心身の状態に変化の見られた 場合には随時検討会議を行い現状に即した 計画になるよう見直しを行っている。ま た、職員会議や申し送り等で全体に周知さ れている。計画については本人や保護者に 説明し合意をいただき署名捺印もいただい ている。

																計111/20
評価対象	評価 分類	評	価	項目		評	価	細目	評	5		着	眼	点		講 評 (評価分類ごと)
Ш	5 利用者の尊重	(1)	利用	者の尊	重	。 発 の が	゚ョン 【保す う支援	ニケー 手段を るエ夫 わてし	·) !	•	267 268	計画や支援計画で 意思伝達に制限の で、その人固有の 認に心掛けている 意思伝達に制限の 段の検討とそれに ション機器の用意	のある人の場合、個別に基づく支援がなされ 意を含む。)	る。 常的な関わり合い ン手段やサインの 引のコミュニケー れている。(コ:	いを通じ の発見と確 ーション手 ミュニケー	・アセスメントを通じてコミュニケーション手段を確認している。言語的コミュニケーションが難しい場合は表情や仕草から汲み取ったり質問形式やジェスチャー、筆談等で問いかけ最良の手段を探し共有している。
											270	カー・臨床心理: るだけ正しく理解 必要性や要望に 代弁者、手話通記	かある人の場合、担: 士等の連携により、- 解しようと努力して! 基づいて、コミュニ/ 訳者等を受け入れて!	その人の意思やれいる。 ケーションの取れいる。	希望をでき れる知人、	
						的	な活	の主体動を尊いる。	<u> </u>		272	る。 利用者の主体的が	な活動を支援するたる な活動については、- ように側面的な支援:	その意向を尊重し	しながら、	・生活支援員は数名のケースを担当し、利用者の意向や希望を把握して情報を伝達するパイプ役となり「利用者の思いを具体的に伝えられる存在」として側面的な支援を行っている。具体的には身の回りのお世話を決聴き役になり、受容と共感の姿勢で信頼となる。
									b			様々な便宜を図っ	外の障害者や知人等。 っている。 台会ないし利用者の:		e & &) [-	る自治会や利用者会はなく主体的に活動ができる場として再開を働き掛けたこともあり、今後も検討課題として取り上げていく方向である。対話集会が毎月継続的に開催され、必要に応じて随時追加開催もされているが、欠席や身体状態により参加できないるが、欠席や身体状態により参加できな
													役運営の責任者と、5 機会をもっている。	定期的に、及び』		い利用者にはフィードバックされず、全体で共有できる仕組みを検討している。

																	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
評価対象	評価 分類	評	価	項	目	評	価	細目	評価	ā		着		眼	点	ā	講評 (評価分類ごと)
Ш	5	(1)				で 対 文 と た	で行う 舌上の 寸する こ支援	の日行見のはされてのは、	а	•	277 278	必要な時には る。 自力で行って らなび場合が し合いが行って 自力で行うぞ	は迅速に支持 こいあるとがでいる。 これでいる。 これによる。	爰するという でも、介助が その判断につ 隻者などの主	方針を会議 必要だと、 といてる相談者 範囲が広が	の姿勢を保ち、 等で確認してい 断しなければならかじめ利用者 等)と十分な話 るように、職員	・ケース会議や個別支援計画検討会議で話し合いを行い、自立した生活が送れよう、 生活支援員や看護師等の見守りと支援が実施されている。
						ン 月 く	パワメ 里念に	のエン ントの ・もとづ グラム 。		•	280 281 282	物・交通機関れている。 施設外の社会の学習や体験 必要に応じて る。	割利用等にご 会資の機会が記 で、自己表表 で、人権意識で	ついての学習 いて、十分な 设けられてい 見の技能や話	・訓練プロ 情報が提供 る。 し方につい	・洗濯・買い グラムが用意さ され、そのため て支援してい 報や資料の提供	・機能回復訓練室があり、個別計画に沿って訓練を行っている。対話集会や半期に一度の面談の機会に自己表現技能や話し方、人権意識が高めらるような情報や資料提供を行っている。
	6 日常生活支援	(1)	食事) 計 フ	†画に ≿食事	ス実施 サーさ ま 。		•	284 285	補給、④介り容が明示され 食事の介助等 含む手引き等	かの方法等でいる。 いている。 等、支援方法等)が用意で 関や身体状況	刊用者の状態 まに関してマ されている。	に応じた留ニュアル(事形態、③水分 意点や支援の内 留意すべき点を 個別の食事を用	・栄養ケア計画があり、一人ひとりの栄養量や食事形態、食事の支援方法や自助具等が記載されている。アレルギー対応、嚥下食、制限食、常食等、利用者の体調や身体状況に合わせた食事を計画に基づいて提供している。

	評価分類	評	価	項	目	評	価	細目	評価			着	B	艮	点		講 評 (評価分類ごと)			
Ш	6	(1)				のし本し食う	嗜たとくべ	利を立て楽れ夫。 用考を美しるさ 者慮基味くよれ	b	- - - -	287 288 289 290 291	食事サービス 蔵温の食事を 献立・食材に ひ食 はいる ない なが 食材 できれて び 食材 る。	の検討会議等 という おいま はいかん おいま はいい かいま はいい せいかん せいかん せいかん せいかん せいかん せいかん かいかん はいかん かいかん はいかん かいかん はいかん かいがん まいかん かいがん かいかん かいがん かいがん かいかん かいがん かいがん か	には利用者 。 、	を献立に反映して まも参加している か食器にもエラ かの調味料・香雪 をめ利用者に提供 さるこっている。	る。 夫してい 辛料が用意 供されてい	・定期的させいのでは、 ・定期的させいのの、 ・定期的させののの、 ・定時には、 ・定時には、は、 ・定時には、は、 ・定時には、は、 ・定時には、 ・定時には、 ・定時には、 ・定時には、 ・定時には、 ・定時には、 ・定時には、 ・定時には、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、			
						事むて	時間) いる	配慮し。	а	•	294	応じて改善を 食事は、利用 を持たせて個	図っている。 者全員が一斉 人が好む時間	に摂るので に摂ること		時間帯に幅	・3回の食事時間帯は決められているが、食事が出来る時間の幅があり、個々のタイミングに合わせて摂っている。席は決められおり配膳されたトレーには一人ひとりに合わせた自助具や箸、スプーンなどが置かれ、自分のペースで口に運ぶことができている。利用者の希望や健康状態に応じて居室への配膳も行われている。			
		(2)	入浴			者 や ど	の の の の の の の の の の の の の の	、害方的し利用度な情い	b		296	や個別チェッ 安全やプライ 法についてマ	クリスト等を バシーの保護 ニュアルが用	利用してい を含めて、 意されてい	入浴介助や支持	援・助言方	・入浴に関するマニュアルがあり入浴介助、 安全やプライバシー保護に関する内容が盛 り込まれており一定水準の入浴支援が実践 されている。同性介助を基本としているが 了解を得られた場合は異性で支援を行うこ ともある。入浴日や時間は概ね決められて いるが利用者の希望に合わせ対応すること もある。			

_																			計逥和未14/20
評対	価意象	評価 分類	評	価	項	目	評	価	細	目	評価			着		眼	点		講 評 (評価分類ごと)
I	Ι	6	(2)				有	きのき	希望 て行	利用 に われ	а		299	て入浴が可 入浴の時間]能である。 引帯や週間回数	について、	をかいた場合等必 利用者との話し合 週2回以上である	いで決め	・週2回の入浴を基本としているが、必要に応じて随時の入浴も可能で計画外の入浴も行っている。
								等の3		は適	b	•	301 302	を持ってい 脱衣場の冷 整できる。 浴室や脱れ	ヽる。 ト暖房設備は、 スト場は、プライ	気候や利用:	置等については、 者の身体的状態に 獲する構造・設備 夫が行われている	応じて調	・浴室には特殊浴槽1台と一般浴槽3台があり、状態に合わせ快適に入浴している。脱衣場や浴室内にはプラバシーを保護するカーテンやパーテーションはないが、バスタオル等を掛けるなどの配慮がされている。ヒートショックを起こさないように温度差をなくすためため暖房を使い適温に管理されている。
			(3)	排泄	•		j		行わ	は快 れて	а	-	304 305	サービス 排泄介助の禁への対応 排泄の対応 排泄の対応 排泄の関係 非悪の はいてい また かいこう かいこう かいこう おいま かいこう かいこう かいこう かいこう かいこう かいこう かいこう かいこう	E施計画や個別 ウマニュアル(なを含む)が用 (おむつ、移動 引法について、 いる。	チェックリ 安全、プラ 意されてい 式便器、集 衛生や防臭	態や注意事項につて スト等を活用して イバシー、 便意 る。 尿器、 様したマニュ を考慮されている。	がる。 尿意・失 、トマ用具	・排泄介助マニュアルがあり排泄介助時の 支援の方法や安全、プライバシー保護に関 する内容が盛り込まれおり一定水準の排泄 介助が行えるような仕組みがあり実践され ている。排泄状況は生活支援実施報告書に 記録されている。

評価対象	評価分類	評	価	項	目	評	価	細	目	評価			;	着	眼	点		講 評 (評価分類ごと)
Ш	6	(3)					〜イし ご快道 る。				•	308	点検・	改善のための バシーに配慮	備や補助具の配信 検討を定期的に行 したトイレの構造	テっている。 告・設備にた	ぶっている 。	・トイレ内は清潔で臭いもなく適度な自然 光の入る環境である。りんどう棟とゆり棟 に1室ずつトイレがあり、コンパートメント はカーテンで仕切られ車いすの利用者が使 いやすいようになっている。和式と洋式な ど、身体状況に合わせて使えるように工夫 がされている。
										а	•	310	清掃は		汚れた場合は直な			
		(4)	衣服			1 7	训用者	<u></u>	個性					等の設備は適 利用者の意思	切である。			・利用者の意思を尊重し自由に選択してい
						U 护	ノ、オ	を服ってい こ	尊重 の 支 る。	а		315	衣類の		、必要があればれ 、必要があれば、 ている。			ただいている。自己決定の難しい利用者には季節や気温、個性や好みを取り入れ衣類の選択の支援を行っている。希望の衣類の購入については家族にお願いしたり職員が代行し、バスツアーなどで出掛け購入することもある。
						<i>∤</i>	ものす	接づ応	や汚 いた は適	а	•	317 318	等)を 介助に しては 汚れや	除き、その意 頼らず自ら着 、その意思を	望した場合、特別ではないでは、ままでは、これでは、まままでは、ままままでは、ままままままままままままままままままままままま	る。 いう希望の ている。	ある利用者に対	・利用者の意思を尊重し適切な着替えの支援を行っており、自立をしている利用者には出し入れし易いタンスや置き場所等を考え対応している。汚れや破損についても利用者に相談しながら対応している。

	1				_					1								1 岡州木107 20
評価対象	評価 分類	評	価	項	∄	評	価	細	目	評価			着		眼	点		講 評 (評価分類ごと)
Ш	6	(5)	理容	・美容		- + l	や好。 シ、i	みを 選択 支援	個尊にして	а		320	髪型や化粧の 職員は、必要 応じたりして 理容・美容に	があれば、 いる。	整髪や化粧	を手伝ったり	り、又は相談に	・利用者の意思を尊重している。担当者は 必要に応じて整髪や化粧を手伝ったりして いる。
						β <u>:</u> U	完の	利用 配慮	美容 にして	а			迎や同行など	の支援を行 店や美容院	行っている。 院に対しては	、理解と協っ	さじて職員の送 力を得られるよ る。	・出張理容、出張美容の定期的な来訪があ り、ほとんどの利用者が利用している。
		(6)	睡眠					配慮	るして	а	•	325 326 327 328	じた適切な配 夜間就寝中の おむマニュ 夜間に行われ 寝具は、 いいる 寝具はれている	l慮がなされる。 利さが 者に開意された個別 を は は は は は は は は の の の の を の を の の の の	れている。 対す眠れる。 ームる デ サズい 所 で で で で で で で で で で で で で で で で で で	スについてに 乱れや不眠者 様式で記録る 意され、又に	希望や状況に応 は、体位変換やを されている。 は私物使用も認 なに他の部屋を	・居室は二人部屋、四人部屋で個室はない。プライバシー保護はカーテンを使用、音や臭いはさえぎれないが利用者同士で割東事を決めたり、関係性を配慮。夜間のたまましながら生活している。を活用のしているがら生活ので、本交の個別支援(おして、体交の個別では、人工肛門、膀胱パウと体位、バイタル、人工肛門、膀胱パウチ、回腸導管の確認)経過を所定の様式に記録している。

																			印画机木17/20
評価対象	評価. 分類	評	価	項	目	評	価	細	目	評価			着		眼		点		講 評 (評 価 分 類 ご と)
Ш	6	(7)	健康	管理				の健! 適切				329	利用者の健	康管理票が	整備されて	いる。			・医務看護室があり看護師が常駐し、日常 的に相談することができる。日々の健康状 態は個人ケース記録に記されおり必要に応
												330	利用者の健	康管理マニ	ュアルが用	意されてし	いる。		じて医師の回診や看護師による説明も行われている。本人の希望と保護者の承諾があればインフルエンザ等の予防接種も行って
												331	医師又は看	護師による	健康相談を	受けること	とができる。		いる。定期的な歯科医師の訪問診療もあり 診察、口腔衛生についての指導もある。また、月に数回は歯磨きボランティアの来訪があり「磨き方、歯磨き介助」等のアドバ
										b							ごて保護者などの 明的に行っている	主	イスをいただいている。
													利用者(及 諾を得て、				さる相談者等) の テっている。)承	
													健康の維持 ムが用意さ		め、日常生	活の中に耶	取り入れるプログ	゛ラ	
											-			等の方法や			歯磨き介助、歯肉 ついて、定期的に		
							恵か:	な時 つ適 が受	切な				健康面に変 用意されて		場合の対応	の手順は、	マニュアルとし		・健康面の変調があった場合のマニュアルがあり緊急時の対応が出来るようになっている。協力医療機関と連携しており利用者
						*	เอ็	0		а	-		地域内に協 でアクセス				完、概ね20分以 している。		の急変時には速やかな対応がとれるように なっている。
													確保してい ように、日				は医療が受けられ	る	

評価対象	評価分類	評	価	項	目	評	価	細目	∄	評価		着	眼	点	講 評 (評価分類ごと)
Ш	6	(7)				菜確	等の	・外) 扱いI 行わ [。]	は	а	■ 340 ■ 341	に担当職員は、 つい 人の 使用である。 では、 かの 取りを 変物の取りがあった。 でいる。	薬の目的・性質・効果情報を得ている。 用者に使用される薬料まで)について、マニ・服用拒否や服用忘れ場合の対応について、	どの主たる相談者等)並び 限・副作用・注意事項等に 物の管理(保管から服用・ ニュアルが用意されてい れ・重複服用等、薬物使用 マニュアルが用意されて 様式に従って記録されてい	・薬の管理マニュアルと利用者薬一覧表があり、一人ひとりの薬の説明と一緒に綴られている。看護、介護日誌に投薬状況が記録され、内服後の経過も記録されている。
		(8)		・レクション		エ は 希 行	:ーシ 、利 :望に	レョ用沿て	のて	b	■ 344 ■ 345 ■ 346	る。 利用者には、余 利用者自身がいる を が変に応じて、 いる。	暇やレクリエーション 体的に企画・立案する 。	利用者の意向を把握してい いに関する情報を提供して るように、職員は側面的な ランティア)を受け入れて いる。	・施設では利用者の希望を取り入れ行事計画を取り入れ行事計画を取り入れ行事のの事業はのの「利用者処遇の向上」といる。 事業計画がなされてはり実施している。 様々な計画がなさーは好評で2ヶ月に1回解催しても喫茶コーナキング(ラーメン食のでは、中華)の大きに、大きに、大きに、大きに、大きに、大きに、大きに、大きに、大きに、大きに、

評価対象	評価 分類	評	価	項	目	評	伳	5 紅	I B	評価			着		眼	点		講 評 (評価分類ごと)
Ш	6	(9)	外出	、外泊			の希	望に われ	旧者 に応い でい	b	•	349 350	利用者の代表を必要いています。必等をいていが、できれたのが、できれたのが、できれたのが、できれたのが、できれたのが、できないのが、できませんが、できませんが、できませんが、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは	は、職員・ O人からの アップやす ずに提供し	・ガイドヘル/ D介助や支援・ イベント等の情 している。	《一・地域のポ 助言を受けら 情報を普段から	ドランティア かれる体制が か収集するよ	・外出支援マニュアルがあり外出について 一定水準で支援が行える仕組みがある。施 設へ届出が必要であるが、本人や家族の希 望に応じて何時でも行うことができる。
									J用者		■		外出に伴う安全 習を行うととも している。 利用者の代表や	に、連絡	各先を明示し <i>た</i>	カード等を準	はのルールを	・外泊支援マニュアルがあり外泊について
							るよ		応じる。	а		353 354	設けている。 施設側の都合でな相談者の立場 ている。 盆や正月の外沿相談者の事情を	易に立って 自は、強制	て、担当職員 <i>だ</i> 削したり、利用	、その調整を行 引者や保護者な	養者などの主 すうようにし などの主たる	支援が行える仕組みがある。施設への届出 用紙はあるが、本人や家族の希望に応じて 何時でも行うことができる。
		(10)	所持り金	金・預の管理		1	いて 管理	、 遺体制	につな が作いる。	b	•	355 356 357 358 359	利用者を明確に 金銭等の自己で きことで 金銭でいい でで でで でで でで でで でで でで でで でで でで でで でで	J金に で で で で で で で で を の の む と し の が で に の の の の の の の の の の の の の の の の の の	いては、その耳 る。 きるように配慮 は、金銭等を保 は、金銭等を保 に支援とするでは、 を きのな対応能力	取り扱い規約を 動されている。 保管する場所と 小遣い帳を活 している。	を定め、責任 : 設備を提供 5.用するなど	・重要事項説明書にて現金等の管理として 別途「預かり金管理契約」を利用者と施設 双方で締結し、これに従い管理している。

																	可顺和未20/20
評価対象	評価	評	価	項	目	評	価が	細目		評価		着		眼	Ļ	点	講 評 (評価分類ごと)
Ш	6	(10)				等意沿	読や は利 志や	雑誌(神 神 神 神 神 神 神 神 神 神 神 神 神 神 神 神 神 神 神	ビのに	а	3	60 新聞・雑誌 61 テレビやラ る。 62 新聞・雑誌 話し合いで	ジオ等を個ノ	人で所有でき の共同利用 <i>の</i>		更宜を図ってい いて、利用者間の	・居室にはテレビ等が使用できる電源が確保されている。施設で新聞を取っており毎日読むことができる。個人的に雑誌を購入される利用者もおり希望時には支援をしている
						つ康にで意	ばい上留、志重にての意利やさ	(等は影し用希れる)、響による。	に健等上のが	а	■ 3	間・方法(I 様々な配慮) 65 酒やたばこ	面では、自治 契煙場所、飽 を行っている の害についる	台会や利用者 飲酒場所・時 る。 ては、利用者	f全員と協議 f間、一気呑 fが正しい認	髪して、場所・時 みの禁止等)に	・飲酒や喫煙については利用者の意向が尊重されており、指定の喫煙場所や飲酒場所等の取り決めを行っている。対話集会で話し合いの場を設け、更に、一人ひとりの利用者と相談しながら決めている。医師の判断も含め健康への影響に留意し希望に沿うようにしている。